



2025年度定期大会が実施されました

北海道大学教職員組合の2025年度定期大会が7月26日(土)14時より農学部会場とオンラインで実施され、全ての議案が可決されました。ご参加いただいた代議員の皆様等と大会にご協力いただいたすべての組合員の皆様におかれましては、ご協力どうもありがとうございました。



第1号議案：2024年度大会以降の運動の総括と2025年度の運動方針

今年度扱った議題は主に「総論」「賃上げ」「ワークライフバランス」「過半数代表等」「残業」「軍事研究」「雇止め問題」「ハラスメント対応」「情報公開」「障がい者雇用」「地方キャンパス」「組合組織改革」「総長選挙」でした。冒頭に執行部から幅広い議題を扱う理由は組合員拡大に向けて幅広く支持される組合になる必要があるとする理由が説明される一方で、代議員からはもっと対策を絞ってコストカットした方が良くとする意見が出ました。またハラスメントについても意見が多く出ました。組合としてハラスメントをどう定義するか等について、大学の防止体制を基盤としつつも大学のハラスメント認定を待つだけでは救済が遅れるケースがあることや、ハラスメントの認定は処罰とセットになることから大学が認定を避ける懸念があるといった意見交換がされました。また執行部から、ハラスメントを含めた様々な個別問題に应诉ると賃金や雇止め問題といった大学全体の問題に組合として割ける時間が少なくなる問題がある一方で、事実が明確である案件については非組合員からの相談であっても対応している実態が説明されました。他にも、講師や助教職の職務が部局で異なることや、軍事研究についての組合としての定義、賃金問題については生活に困っている非常勤の賃上げにより組合は注力すべきではないかといった意見が出されました。

第2号・第3号議案 2024年度決算と2025年度予算

2号議案では2024年度の決算が、3号議案では2025年度の予算が審議されました。このパートでは組合が持つ積立金について積極的に切り崩して活用すべきではないかとする意見が出た一方で、赤字補填で切り崩せばすぐに無くなってしまいう規模であるという慎重論も出されました。最終的に議案通りに承認されたものの、資産運用で増やしてはどうかというアイデアも出るなど、2号・3号議案でも議論が交わされました。

第4号・第5号・第6号議案：選管選出・退職者組合加入・規定改正

4号議案で選挙管理委員3名を承認し、5号議案で退職者(書記局・大島氏)の組合加入を次年度についても承認しました。また6号議案では今回、代議員の選出基準を「班員5名につき1名」から「班員10名につき1名」へと引き上げる変更を行いました。

定期大会終了後は懇親会も実施！

大会終了後、今年は赤レンガ道庁付近にある「生ソーセージバル LECKER (レッカー)」で懇親会を行いました。新規加入いただいた組合員にも参加いただき、飲み放題プランで北海道大学の様々な部局の話で大いに盛り上がりました。また執行部としては4月頃から準備を進めていた定期大会が無事終了したという安堵感をつくづく感じる一杯でした。

**終わってみれば非常に高い参加率！リアル会場を準備しつつオンライン併用が効果的か？**

今回の定期大会は久々のリアル会場を準備して実施しましたが、「最近ではオンライン会議が当たり前だが、果たして会場に人が集まるのか？」という不安が執行部にはありました。しかし最終的に代議員のおよそ4割が会場参加し、またオンライン参加と合わせても代議員定数の約8割が大会参加する等、非常に高い参加率となりました。また1号議案で予定時間をオーバーするほど意見が多く出ました。完全オンライン開催でやっていたここ数年は、割と時間通りに大会が終わっていたことと比較すると、これはやはり会場を準備したことで意見が出やすくなったのではないかと思われ、「やはり組合はある程度リアル開催で議論する必要がある」という認識は強まった印象です。一方で全体の参加率の高さはオンライン参加も併用できたことが影響したとも見えています。今後しばらく、組合が企画する会議でも、リアル参加を復活させつつもオンライン参加という選択肢も残すやり方を試してみたいと思っています。 (書記長・岡坂)

北大総長選挙に3名が立候補！

～ 現職に新人2名が挑戦 / 組合は今回も公開質問を行う予定～

かねてから公示されていた北海道大学の次期総長選挙について、2025年8月1日(金)に立候補者が公示され、下記の3名が立候補したことが判明しました。

北海道大学が総長の再任を認める規程変更をしたことから、現職の再立候補は予想できていましたが、今回も前回に引き続き3名もの立候補者が戦う形となったのはやや意外でした。北大職組では今回も、立候補者に対して労働環境等に関する公開質問を送り、どのような北大のビジョンを描いているのかを候補者に問う予定です。



阿部 弘
北海道大学特任教授(副理事)



長谷山 美紀
北海道大学教授(副学長)



寶金 清博
北海道大学総長

(立候補者の画像は全て北海道大学ホームページ又は候補者応援サイトから引用しました。)

今年も人事院勧告で賃上げ勧告

～ 昨年度以上の賃上げ勧告 / 通勤手当も改善が勧告される ～

国家公務員の給与水準について人事院が勧告を行う「人事院勧告」が今年度は8月7日に発表され、民間企業との格差を埋めるために月例給で3.62%（一人当たり平均15,014円）、夏と冬の期末勤労手当で0.05月分（4.60月分から4.65月分に増加）の賃上げが勧告されました。月例給で3%を越える賃上げ勧告は1991年以来、実に34年ぶりとのこと。

また人事院勧告全体の仕組みについても今回は大きな変化が起きました。従来、国家公務員と比べる民間企業は「従業員50人以上」を対象としてきましたが、これが「従業員100人以上」となりました（なお正確には、2006年に「従業員100人以上」から「従業員50人以上」に下げていたので、これを19年ぶりに戻した訳です）。一般に給与は人数の多い大企業程高いので、この変更によって今後人事院勧告が「適切」とする給与水準そのものが高くなりますので、この基準の変更は労働組合としては基本的に歓迎すべきものです。

ただ、いくら人事院勧告で賃上げが勧告されても、それが北大で実施されなくては意味がありません。このことについて、北大は昨年度に法人化して初めて、人勧の賃上げ勧告をその年度に実施しませんでした。結局2025年4月から実施したものの、旧帝大でありながら人勧通りに人件費増を実施できない国立大学として報道されるなど、悪い意味で注目を集めてしまいました。昨年度の教訓から、組合では今年度の賃上げ要求は早い時期から行う必要があると考えています。

また今回の人事院勧告では通勤手当の改善勧告がなされました。この改善は特にマイカー勤務が多い地方勤務者からの強い要望に応えるものとなりました。ただし、改定後の金額で通勤に係る費用全額が本当にやりくりできるのかがまだ不明なため、引き続きの検証が必要となります。

勤手当の改善勧告内容（令和7年度人事院勧告） ※60km以上は省略

使用距離 (片道)	2km以上 5km未満	5km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 20km未満	20km以上 25km未満	25km以上 30km未満	30km以上 35km未満	35km以上 40km未満	40km以上 45km未満	45km以上 50km未満	50km以上 55km未満	55km以上 60km未満
改定前	2,000円	4,200円	7,100円	10,000円	12,900円	15,800円	18,700円	21,600円	24,400円	26,200円	28,000円	29,800円
改定後	2,000円	4,200円	7,300円	10,400円	13,500円	16,600円	19,700円	22,800円	25,900円	29,100円	32,300円	35,500円
改定額	+0円	+0円	+200円	+400円	+600円	+800円	+1,000円	+1,200円	+1,500円	+2,900円	+4,300円	+5,700円

北海道地方最低賃金審議会が最低賃金を65円引き上げることを答申

～ 北海道の最低賃金が2025年10月から1,075円に！ ～

北海道地方最低賃金審議会は8月8日、2025年度の最低賃金について65円（6.4%）引き上げることを答申しました。これは北海道地方における過去最高の引き上げ額で、これによって北海道地方の最低賃金は1,075円となる見込みです。

なお北海道大学では札幌市に4%の地域手当がつく計算となるため、札幌キャンパスにおける基本時給（事務補助員の時給）は1,118円程度となる見込みです。一方で、北大札幌キャンパスにおける基本時給は2025年8月時点で1,210円であり、ついに最低賃金との差が100円を切りました。北海道大学はここ数年、非常勤職員の時給を改善しつつありましたが、これまでのような30円単位で最高時給区分を新設する程度の改善では明らかに足りません。同一価値労働同一賃金の観点からも明らかに低い水準にとどまる本学の非常勤職員の給与水準は至急かつより抜本的に改善されなくてはなりません。組合では昨年度の団体交渉で非常勤職員の単価決定そのものを見直すと大学から回答を受けていますが、今回の最賃答申を受けてなお有効な見直しかどうかを今後厳しく検証しなくてはなりません。

（（人勧・最低賃金の両記事ともに）書記長・岡坂）

2024年度総長会見報告

7月24日15時より本部にて2024年度の総長会見が開催されました。総長会見は本来、新たに選出された組合新執行部が総長と自由な意見交換を行う場ですが、諸般の事情により、今回は組合大会直前というタイミングでの開催となってしまいました。

組合からは申し入れ時に複数のテーマを提示しましたが、申し入れから実施まで半年近くを要し情勢も変化しましたため、それにとらわれず、令和6年度・7年度の人事院勧告への対応や国際卓越研究大学への対応、非常勤職員の雇い止め、ハラスメント問題、組合書記局の建屋建替問題などを議論しました。執行委員長からは、特に令和6年度人勸不実施による賃上げ見送りや依然として続く雇い止めによる深刻な影響、ハラスメント対応では総長がリーダーシップをとるべき点を強調しました。無論、総長と組合とは一致しない見解もありましたが、一部の案件では組合と同じ問題意識を共有していることを確認できたのは意味があります。



清水池委員長と實金総長

東大などで話題となった学費値上げについては、総長は北大でこれまで組織的に学費値上げを検討したことはないと言いました。現在、ほとんどの学生が自治会などで組織されておらず、どのように学生一般の意見を聴取すればよいのか模索しているとの指摘もありました。

もともと30分間の予定でしたが、意見交換は盛り上がり、会見は1時間近くまで延長されました。次年度は、総長選が予定されていることもあり、開催時期は検討していきます。

(執行委員長 清水池義治)

【当面する行事など】詳細は北大職組ホームページ「[諸団体の行事](#)」からご覧ください。

- 9/1 いちの日行動 18:20～JR 札幌駅南口広場
- 9/3 [全労連「ケア労働者の大幅賃上げアクション」スタート集会](#) 18:30～オンライン
- 9/6 [2025年第67回北海道母親大会](#) 12:30～共済ホール
- 9/11 [任期制研究者の雇用の安定を求める集会](#) 19:00～オンライン
- 9/13 ろうきん KITA まつり (ファイターズ応援企画)
- 9/20 [「治安維持法施行100年」記念講演会](#) 13:30～北海道自治労会館大ホール
- 9/20 [全大教第32回教職員研究集会](#) 13:00～17:30 京都大学&オンライン
- 9/21 [全大教第32回教職員研究集会](#) 10:00～16:00 京都大学&オンライン
- 9/26 年輪の会総会 12:00～遠友学舎
- 9/27 医療9条の会・北海道 総会記念講演会 14:00～ANA ホテル

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう